Ⅰ．労働時間制度について

問１ 2024年度の従業員1人当りの所定内労働時間、年間休日数、年間労働日数はどうなっていますか。

 (2024年4月～2025年3月)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 所 定 内 労 働 時 間 | 年間休日数 | 年間労働日数 |
| 1 日 | 1 週 | 1 年 間 |
| **2024年度** | 時間 | 時間 | 時間 | 日 | 日 |

注：１．**1週**の所定内労働時間は、週休以外の休日（祝日等）のない週を想定し、1日の所定労働時間（始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた労働時間）を週当りに換算し、週によって労働時間が異なる場合は、4週の平均で記入してください。

２．**年間**の所定内労働時間は、就業規則、労働協約等で定められている場合はその時間を、定められていない場合は1年間(365日)から、貴事業所の休日日数（年次有給休暇を含まない）を差し引いた年間労働日数を算出し、これに1日の所定内労働時間を乗じてください。

・土曜日が半日となっている場合は、0.5日としてください。

・1日の所定内労働時間8時間、年間休日数141日の例：1日8時間×(365－141)=1,792時間

問２ 2023年度(2023年4月～2024年3月)の従業員1人当りの各労働時間実績はどのくらいですか。

１．年間所定内労働時間 ① 時間（上記問1の注2により算出。概ね2000時間前後となる）

２．年間所定外労働時間 ② 時間（例：時間外月10時間×12ヶ月＝120時間）

３．有給休暇取得等時間 ③ 時間（例：1日の所定労働時間×休暇等取得日数）

４．年間総実労働時間（①＋②－③） 時間（概ね2000時間前後となる）

問３　割増賃金の率はどのくらいですか。

1. 時間外労働（～月45時間）　　　　　　　 ％（法定25％以上）

1. 時間外労働（月45時間超～60時間） 　　 ％（法定25％以上　※25％超は努力義務）
2. 時間外労働（月60時間超～） ％（法定50％以上）
3. 深夜労働 ％（法定25％以上）
4. 休日労働 ％（法定35％以上）
5. 時間外労働が深夜の時間帯に及んだ場合 ％（法定50％以上）
6. 休日労働が深夜の時間帯に及んだ場合 ％（法定60％以上）

Ⅱ．調査項目の追加希望について

　　新たに追加を希望する調査項目がありましたら、以下へご記入ください。

　　【希望する調査項目】

以　上